

# おばちゃん通信

発行：おばたさおり/横須賀市池上 2-14-10 田中ビル 01/TEL:080-1161-4031



## 公設学童の検証

市内では公設学童クラブは一つだけで、あとは民設です。保護者が運営を担うことや、利用料金の高さなど、その運営形態によって様々な課題を抱えています。公設で運営することで課題解決の糸口を見出そうと始まった学童空白地区への公設学童クラブ設置。そのために検証は欠かせませんが、今回改めて検証報告が提出されました。

公設学童クラブの利用料は、類似した規模の学童クラブの利用料平均より819円低い設定となっています。また、年間開所日数は民間学童クラブの平均より33日多くなっています。市の一般財源の投入額は指導員の処遇改善加算などの加算を活用していないため、市民税非課税世帯及び生活保護世帯に対しての利用料の免除を行ってもなお、民間学童クラブと比べてほぼ同程度となっています。公設学童クラブは「運営委託」の方式なので、児童数の増減での運営への危機はありませんし、利用料の徴収業務は市が行います。

民間学童では利用人数に応じてもらえる補助金が異なるため、児童数の確保も課題となります。(現在の国庫補助制度では児童数20人を下回ると補助額が100万円以上少なくなる仕組み)

検証に先立ち市内の民間学童クラブの運営状況調査も行われました。経営・運営上の課題として、保護者運営の負担感、放課後児童支援員・補助員の処遇に関する不安、放課後児童支援員の確保に対する不安、賃貸更新料の負担、衛生面における不安などが挙げられていました。

今回の検証を踏まえ、保護者負担が重いなどの課題がある民間学童クラブについての状況確認を行い、公設への移行を前提に調査を行うそうです。また、学童クラブは有料ですが、無料で利用できる全児童対策である放課後こども教室との一体的な事業実施により事業費の縮減を図れるよう検討していくとのこと。子どもが安心、安全に放課後を過ごすことができ、保護者負担が軽減されていくようスピード感を持って放課後児童対策を進めて欲しいと思います。



横須賀市議会会議規則が改正され、欠席理由の中に、新たに「配偶者の出産補助」が入りました。また、産休の期間を出産予定日の6週間前(多胎妊娠の場合は14週間前)から産後8週間の期間として欠席届を提出することができることも明文化されました。私が出産した2018年には、欠席理由に「出産」はありませんでした。理由を付して欠席届を出せることになっていたのですが、出産のため欠席届を出しましたが、その

期間について自分で定めなければならないのは難しいと感じました。私は労働基準法の母体保護規定などを参考に欠席期間を示し、休ませていただきましたが、こうして明文化されることで産休を取る際の心理的負担はかなり減ると思います。書いていなくても休むことができるのだからいいじゃないか、と思う方もいらっしゃるかもしれませんが、明文化された意義は大きいと思います。人生何が起こるかわかりません。疾病、看護、介護、出産補助、育児、忌引き、災害…様々な理由で欠席しなければならないことが出てくるかと思っています。それは誰にとっても起こる可能性があります。多様な人たちが議員として活動できるためには、こうした改正が必要だと思っています。

## 一般質問報告①：包括的性教育の推進について

包括的性教育という言葉を知っていましたか。2018年にユネスコやWHOが出した国際セクシュアリティガイドランスの改訂版には、包括的性教育について書かれています。国際セクシュアリティガイドランスの訳者の一人でもある浅井春夫先生によると、包括的性教育とは、単に受精・妊娠など限られたトピック、性に関する知識を学ぶことだけでなく、包括的で科学的根拠に基づいた内容を、年齢・発達段階に応じて学んでいくこと、そして、それが人権的アプローチを取っていること、ジェンダー平等を基盤としていること、そして自らが賢明な選択ができるようなスキルを育成することなどを含む教育のことです。

SNSが出会いのきっかけとなる性犯罪の増加や、コロナ禍における中高生の妊娠相談の増加などの状況を見ると、性の知識のみならず、人間関係の構築や賢明な選択をするスキルを身につける必要性を感じています。今回は子どもを性暴力の当事者にしないための「生命の安全教育」の推進と、学校・支援級・幼稚園や保育園での包括的性教育の推進について、市長及び教育長に質問しました。

概ね前向きな答弁をいただき、「生命の安全教育」については文科省のモデル教材を本年4月に市内学校・幼稚園に周知し、今後様々な学習機会や生活指導場面を捉えて教育していくとのこと。

包括的性教育に関しては、子どもたちが性に関する適切な態度や正しい行動を選択することができるよう、性情報への対処の仕方や性感染症の予防など広く指導することになっているし、人権や性の多様性、ジェンダー平等については大変重要なことだと認識しているので学習指導要領や幼稚園教育要領に示された枠組みで指導を進めていく、との答弁がなされました。

学習指導要領では、小学校では人の受精に至る経過は取り扱わない、中学校では妊娠の経過は取り扱わない、などのいわゆる性教育における「はどめ規定」と言われるものがありますが、それを踏み込んだ形での教育が必要なのではないかと質問したところ、「性の多様性など根本的に、トータルに学ぶためにははどめ規定云々の前に、どういう教育カリキュラムをつくるかということを見直さないといけない。現在授業の一環で時間数の決まっている性教育を何らかの形の授業でトータルで進められるのであれば、文部科学省に学習指導要領の改訂をしてほしいという願いは持っている」と教育長から答弁をいただきました。

外部講師の活用などもしつつ、カリキュラム作りや包括的性教育の取り組みをできるところから進めて欲しいと思います。

### 一般質問報告②： ヤングケアラー支援について



家族の介護や世話をしている子どもであるヤングケアラーについて、子どもらしく過ごせる権利や教育を受ける権利など、子どもの権利が守られるようにとの想いから、まずヤングケアラーの周知啓発をし、本人や周囲が気づくことを促し、実態調査を行い、ヤングケアラーの相談窓口を明確化し、支援のための庁内部局の連携を行って欲しいと質問しました。周知啓発はホームページや広報を通じて行い、相談については今も児童相談所に対応しているのでその周知をするそうです。相談を受けた後はその内容に応じて教育委員会や福祉部、健康部などで構成する横須賀市子ども家庭地域対策ネットワーク会議の開催や関係機関と連携調整しながら支援をしていくとのこと。ケアラー本人だけでなく家族の抱えている課題に寄り添って支援をしていく体制を整えて欲しいと思います。

5月に招集議会が開かれ、議会の新たな一年が始まりました。今年は生活環境常任委員長を務めます。また広報広聴会議委員長、新型コロナウイルス感染症対策検討協議会委員、議会運営委員の役割も務めて参ります。委員を務めた横須賀市犯罪被害者等基本条例検討協議会では条例文案の策定が終わり、パブリック・コメントにかけた後、その意見に対する回答作成や条文見直しなどを行い、12月定例議会に条例案提出を予定しています。

おばたさおりプロフィール インターンにご興味ある方はお問い合わせください。またご意見・質問などは下記連絡先へ。  
1985年10月3日生まれ。平作小、池上中、横浜市立金沢高校卒業。UCLA政治学部卒業。学習塾、フリースペース勤務を経験。2015年横須賀市議会議員選挙にて初当選。移動事務所：080-1161-4031または info@obatasori.com